

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、垂水土地改良区から役員の就任について次のとおり届出があった。

平成19年5月11日

香川県知事 真 鍋 武 紀

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	吉田 正明	丸亀市垂水町196番地1	平成18年5月23日
〃	大坪 剛	〃 〃 1566番地2	〃
〃	滝井 義信	〃 川西町南甲1673番地	〃
〃	秋山 茂雄	〃 垂水町23番地1	〃
〃	今田 照喜	〃 〃 574番地3	〃
〃	大野 喜男	〃 〃 1472番地	〃
〃	宮武 富一	〃 〃 1357番地3	〃
〃	飛矢 智充	〃 〃 3377番地2	〃
〃	西岡 政由	〃 〃 2611番地	〃
〃	野島 武文	〃 〃 2881番地	〃
〃	古市 貞美	〃 〃 1212番地	〃
〃	尾松 孝夫	〃 〃 2093番地	〃
〃	馬場 收一	〃 川西町南甲1475番地	〃
〃	横井 高德	〃 〃 〃695番地1	〃
〃	守屋 茂行	〃 〃 〃甲1316番地2	〃
監 事	長井二三夫	〃 垂水町1341番地3	〃
〃	渡邊 昭男	〃 〃 1088番地	〃
〃	岩崎 俊則	〃 川西町南1116番地	〃